

## 長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時 平成23年1月18日（火）午前10時～11時45分
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者  
委 員 小口委員 金委員 小林委員 近藤委員 中畠委員 野原委員  
樋口委員 松岡委員 諸富委員 山沢委員 山田委員  
専門委員 上原専門委員 小澤専門委員 中澤専門委員 武者専門委員  
長 野 県 阿部知事 望月企画部長 島田企画参事 土屋政策評価課長  
小林土地対策室長 吉沢企画幹ほか

### 4 議事録

（進行 吉沢企画幹）

おはようございます。窓から見えます雪景色が美しい中、ただいまから長野県総合計画審議会を開会します。私、本日の進行を担当いたします、長野県企画部の吉沢と申します。どうぞよろしくお願ひします。

この審議会は長野県総合計画審議会条例に基づき、知事の諮問に応じて長野県の発展に関する将来構想及びこれに即する計画に関する重要事項について調査審議するほか、国土利用計画法、国土調査法、土地収用法に規定する事項について調査審議するために設置されております。

最初に、審議会の委員及び専門委員の委嘱について報告いたします。審議会委員は、条例の規定により15人以内とされ、知事が任命することとなっております。また、専門委員につきましても、専門事項の調査審議のため知事が任命することとなっております。審議会条例につきましても、本日の会議資料1として配付させていただきました。

また、会議資料2の審議会委員、専門委員名簿のとおり、一昨年からお願ひしております5名の審議会委員の皆様に加えまして、本日付で新たに10名の方に審議会委員を、また、4名の方に専門委員をお願ひしました。お手元に委嘱状を申し上げておりますので、よろしくお願ひします。

次に、本日の審議会の出席状況でございますが、ただいま10名の審議会委員にご出席をいただいております。審議会条例第6条の規定により会議が成立していることを報告申し上げます。また、専門委員4名全員の皆様にご出席をいただいております。

それではここで、長野県知事阿部守一からあいさつを申し上げます。

（阿部知事）

皆さん、おはようございます。総合計画審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

まずは本日お集まりいただきました皆様方には、平素から県政全般に対しまして、様々なお立場からご協力、ご支援いただいておりますことに、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。また、今回の総合計画審議会の開催に当たりまして、委員のご就任をお願ひしたところ、快くお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げたいというふうに思います。

私も長野県、平成19年12月に現在の中期総合計画を策定したわけでありまして。県全体で目標達成に向けた取り組みを進めてきたわけでありまして、他方で、計画策定から3年を経過する中で、リーマン・ショック後の急速な経済・雇用環境の変化でありますとか、さらには、まだまだ歩みの速度は遅いとはいえ、分権改革の進捗でありますとか、様々な長野県を取り巻く環境、状況が大きく変化してきているわけでありまして。

また、それとあわせて、私も昨年8月の選挙で県民の皆様方から負託をいただいて、9月から知事に就任したわけでありまして、その際、県民の皆様方には、私の公約として、「共に支える確かな暮らしー信州に築く県民主権」ということで、県民の皆様方の暮らしを中心に、暮らしに真正面から向き合って県政運営を行っていくこと、そして自治の形と申しますか、県民の皆様方の思いや考えが本当に県政に反映される県政をつくっていききたいと。これは地方分権をさらに進めなければいけませんし、県と住民の皆様方との関係性という点についても、大きな改革を行っていく必要があるというふうに私は考えております。そうした私が県民の皆様方に訴えかけてきたことについても、是非私としては、この県政において具体化していききたいというふうに思っております。

そうした観点で、後ほど新しい総合計画の策定について諮問をさせていただきたいというふうに考えておりますが、本当に日本全体、そして長野県、大きな転換期にあるというふうに私は思っております。かつてのように、人口が右肩上がりが増えていくという時代はもう全く過去のものになっております。むしろ生産年齢人口、あるいは総人口、ともにどんどん減少しているという社会にあって、本当に豊かで安心して暮らせる長野県をどのようにしてつくっていくことができるのかということ、是非皆様方のお知恵をお出しただいて、県民の皆様方の期待に応えることができる総合計画を是非つくっていききたいというふうに思っております。

私としては、できれば総花的でなく、財政的にも非常に国、地方を通じ厳しい環境にあります。あれもこれもではなく、あれかこれか、本当に重点を置くべきものは何かということ、これを明確にしていきたいと思っておりますし、また、単にやる政策を並べるということではなくて、やはり優先順位、あるいは戦略、ビジョンがどういうビジョンであるのか、そこに向けて第1ステップ、第2ステップ、どういう歩みで進めていけば実現できるのかと、そういう戦略も含めて、是非皆様方のお知恵をお借りしたいというふうに思っております。

これから皆様方には大変お世話になりますが、どうか長野県のためにお力添えを賜いますことを改めてお願いをいたしまして、私からの開会のあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

(吉沢企画幹)

本日の審議会は、新たな委員に委嘱をお願い申し上げた最初の審議会となります。ここで恐縮ではございますが、私の方から委員の皆様を着席順に紹介申し上げます。

小口委員さんです。金委員さんです。小林委員さんです。近藤委員さんです。中野委員さんです。野原委員さんです。上原専門委員さんです。小澤専門委員さんです。中澤専門委員さんです。武者専門委員さんです。樋口委員さんです。松岡委員さんです。諸富委員さんです。山沢委員さんです。山田委員さんです。

どうぞよろしくお願ひします。このほか、本日都合がつかず欠席された委員がいらっしゃいます。青山委員、内山委員、小松委員、藤原委員の皆さんです。

次に長野県側の出席者ですが、阿部知事のほか、この審議会を担当しております望月企

画部長、島田企画参事、土屋政策評価課長、小林土地対策室長、さらには企画部職員、関係部局の職員が出席しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に資料の確認をお願いします。本日の会議資料は、お手元の配付資料一覧のとおりでございます。資料番号1から10まで、参考資料1から5までとなっております。そのうち資料1から10まで、参考資料の1から3までは、委員の皆様には事前に送付を申し上げました。不足等ございませんでしょうか。資料につきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(吉沢企画幹)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

はじめに会長の選任についてお諮りします。本審議会の会長については、審議会条例第5条の規定により、審議会委員が互選することとなっております。この取り扱いはいかがいたしましょうか。

(小林委員)

では、私の方からちょっと提案させていただきたいと思います。産学官連携を積極的に推進されており、信州大学の学長としてもご活躍され、県内の状況を非常によくご存じでいらっしゃるということで、経験も大変豊富な山沢委員さんをお願いしてはいかがでしょうかというふうにご提案させていただきますが、よろしく願いします。

(吉沢企画幹)

ありがとうございます。ただいま小林委員から、山沢委員の推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(出席者一同)

異議なし

(吉沢企画幹)

ありがとうございました。皆様のご賛同をいただきましたので、山沢委員に会長をお願いしたいと存じます。

審議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、山沢会長には会長席への移動をお願いします。

最初にごあいさつをお願いし、引き続き会議の進行をお願いしたいと思います。それでは、山沢会長、よろしく願いします。

(山沢会長)

ただいまご推薦いただきまして、会長に選任されました信州大学の山沢でございます。

私、この総合計画審議会というのは、一人の力ではもちろん何ともなるものではございませんで、委員皆様の格別なるご協力のもとで、その職務を果たしたいというふうに考えておりますので、何卒、よろしく願い申し上げます。

私から改めて申し上げることはございませんけれども、本審議会というのは、この長野県の総合的な発展に資する、そういう計画を策定するものでございますので、そういう意

味では非常に、長野県にとって重要だということでございます。さらに長野県の国土利用ということに関しても種々ご審議いただき、調査をいただくというふうなことでございます。非常に重要な審議会ということで、ひとつ皆様大いに頑張ってください、よい審議ができるようにしたいというふうに思います。

ただ、ある結論を得ていくということが、この審議会の目的ではございますけれども、知事のごあいさつにもございましたように、非常に流動的な状況になっております。20年先、長野県の人口は、というより、日本の人口は非常に減っていくだろうと。そういう中で、長野県としてどういうふうな形で県民の生活というのをきちんと守っていくかという、そういうことを考えなければいけないということでございまして、さらに知事のお話ですと、その戦略も考えるというふうなことでございますので、大変なことになるかと思いません。

ただ、結論ありきではなくて、このメンバーの皆さん、委員、専門委員も含めて、是非十分な議論をしたいというふうに考えております。皆さん、いろいろな立場からご出席いただいておりますので、その立場立場でこの長野県の5年先、10年先、20年先をどうする、どう考えていくんだという観点を是非この中でご披露いただき、そして、審議会として一つの方向ができればというふうに考えておるところでございます。

私自身は、自分でいうのもおかしいんですけども、全く能力がなくて、一つ取り柄があるとすると、意外に打たれ強く頑張れると、体力があるところだけでございますので、是非皆様の方で忌憚のないご意見をどんどん出していただきたいというふうに思います。何卒、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を進めさせていただきます。まず審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長の職務を代理する委員を指名したいと存じます。市長会長でいらっしゃる山田勝文委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、当審議会の公開などについて、事務局から説明をいただくこととなります。よろしくお願い申し上げます。

(島田企画参事)

事務局でございます。それでは、別添の資料3をご覧をいただきたいというふうに思います。別添の資料3でございます。

まず本審議会の公開についてということでございますけれども、県が設置をいたします審議会につきましては、原則公開ということとしております。このため、お手元でございます資料3でございますが、この傍聴要領のとおり、審議会の傍聴を認めまして、議事録、それから会議資料を公表させていただきたいというふうに考えております。

なお、議事録につきましては、発言された委員さんの氏名を明記をした上で公表をさせていただきますということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、このペーパーの参考というところに、県ホームページへの情報掲載についてということで記載をさせていただきますが、ご覧のとおり、この要領に基づいて実施をさせていただきますというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(山沢会長)

ただいまご説明いただきましたけれども、このような形で取り扱いたいと思います。ご了承をよろしくお願い申し上げます。

(山沢会長)

次に、土地利用・事業認定部会委員の指名についてでございます。この部会は国土利用計画法、土地収用法等の規定に基づく調査審議を行うため設置されておりますが、部会に属する委員は、審議会条例第7条第2項の規定によりまして会長が指名するということになっております。

昨年度からお願いしております、小林貫男委員、藤原忠彦委員には、引き続いてお願いしたいというふうに考えます。また、新しい委員の皆さんの中から、小松正俊委員、中畷実香委員、野原莞爾委員を指名いたします。各委員の皆様には、もちろんご多用というのは十分わかっておりますけれども、何卒よろしくお願い申し上げます。

(山沢会長)

次に、もう一つでございます。中期総合計画政策評価部会委員の指名についてでございます。

現行の中期総合計画において、計画の推進のため、県の自己評価に加えまして第三者の評価を実施しております。この部会において、政策評価に対する審議会としての意見の取りまとめを行っておるところでございます。部会に属する委員は、審議会条例第7条第2項の規定によりまして、会長が指名するということになっております。

小口寿夫委員、樋口一清委員、松岡英子委員には、引き続きこの委員をお願いしたいと思います。また、新しく、青山佳代委員、それから金早雪委員を指名したいと存じます。ご多用のところ、まことに恐縮でございますけれども、何卒よろしくお願い申し上げます。

(山沢会長)

それでは、次に、会議事項の「新たな総合5か年計画の策定について」を議題といたします。まず知事から諮問がございますので、よろしくお願い申し上げます。

(阿部知事)

それでは、諮問を読み上げさせていただきます。

長野県総合計画審議会会長 山沢清人様。長野県知事 阿部守一。

新たな総合5か年計画の策定について（諮問）

本県は、平成19年に中期総合計画を策定し、「“活力と安心”人・暮らし・自然が輝く信州」の創造に向け、県を挙げて全力で取り組んでまいりました。

このような中で、平成20年秋以降の世界同時不況に伴う急激な経済・雇用情勢の変化や地方分権改革の進展など、県政を取り巻く状況は大きく変化してきています。

こうした状況に的確に対応しつつ、県民の皆様とともに実現を目指す将来のビジョンをできる限り早期に明らかにすることにより、夢と希望の持てる長野県を創っていく必要が生じています。

このため、今後の県政運営の基本となる新たな総合5か年計画を策定したいので、長野県総合計画審議会条例第2条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(山沢会長)

ただいま阿部知事から諮問のございました「新たな総合5か年計画の策定について」、もう少し具体的なことを事務局からご説明いただくこととなります。それではお願いいたします。

(島田企画参事)

それでは、お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。各委員さんには、資料を事前にお送りをさせていただきましたので、ポイントのみご説明させていただきたいというふうに思います。

それから、データ等も今日提出をしておりますので、次回以降の議論の中でも、ご活用をいただきたいというふうに思います。

まず資料4をご覧をいただきたいというふうに思います。「新たな総合5か年計画の策定について」というペーパーでございます。

まず策定の趣旨のところでございますけれども、これは、先ほど来、阿部知事からご説明を申し上げたとおりで基本的にはございます。

まずお手元に現在の中期総合計画ということで、少し厚い冊子を、これでございますけれども、配付をさせていただいております。これが先ほど来申し上げております、現在の長野県の中期総合計画でございます。これは平成20年の4月からこの計画を実行ということで動いております、この計画の1ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、この1ページの3というところをご覧いただきますと、計画の期間ということで、平成20年度を初年度とし24年度を目標年度とする5か年間を対象としますということで、この計画をつくっておるわけでございます。お戻りをいただきまして、表紙から2枚ほどめくっていただいたところに、この計画の目次が載っております。この目次で見いただきますと、およその構成というのがわかるかというふうに思います。

まず「長野県を取り巻く時代の潮流」ということで記載をさせていただきまして、そのあと、「人口、経済の見通し」、今後どうなっていくかという見通しを記載してございます。それから「これからの長野県づくりの方向」ということで、基本目標でありますとか、これからの長野県のめざす姿というものについて、この中で記載をしております。

それから第4編の「挑戦プロジェクト」ということで、7つの挑戦プロジェクトというのを掲げております。それから第5編のところ「施策の展開」ということで、これも先ほどお話がございましたけれども、県の基本的にはすべての施策について、こういった施策を展開していくかということについて記載をしております。

それから第6編では、「各地域別の特性と発展方向」ということですが、長野県は記載のとおり10の地域、広域行政圏に分かれておまして、この広域行政圏ごとにどういったことに力を入れていくか、といったことについて記載をしております。それで第7編といたしまして、これを推進するために下支えとなるような行財政改革等の取組について記載をしております。

現在の中期総合計画は、こういった構成の計画になっておるわけでございます。

資料の4の方にお戻りをいただきたいというふうに思います。資料4でございますけれども、策定のまず体制ということですが、本総合計画審議会を中心に策定をさせていただきたいというふうに考えております。この中で、県づくりの基本的な考え方であり

ますとか、中・長期的に長野県がめざしていく姿でありますとか、優先的に取り組むテーマと、そのための方策といったこと等々についてご審議をいただくというふうを考えております。

それから、この（２）というところをご覧いただきたいと思います。これと並行いたしまして、幅広い県民意見をお聞きしていくということを考えてございます。記載のような、様々な形の懇談会を開催していきたいと考えております。これらの懇談会につきまして、また別途、日程調整をさせていただきたいと思いますが、委員さんにも、県民の皆さんの生の声をお聞きいただくということを考えてまいりたいと思います。これは別途、日程調整をさせていただきます。

それから、その下の意見募集というところをご覧いただきたいと思います。インターネット、郵送等による県民意見の募集、それからパブリックコメントを3回程度行いたいと考えております。これも様々な形を工夫していきたいというふうに思っております。県民意見の募集については、本日、皆様のお手元に参考資料4ということで差し上げてございますけれども、本日からこのような形で、県民の皆様のご意見、提言というものを幅広く募集をさせていただきたいと考えております。

それから、また資料4の方にお戻りをいただきたいと思います。今申しあげましたような形の意見募集、それから県民アンケート調査というのも実施をしてみたいと考えております。

それから（３）といたしまして、県議会への報告、議案の提出ということもこの計画の策定に不可欠ということになっております。これにつきましては、ちょっと前後して大変申しわけございませんけれども、この資料4の9ページをおめくりください。

「長野県基本計画の議決等に関する条例」ということで、これは平成17年にできた条例でございますが、第2条というところをご覧いただきたいというふうに思います。

次に掲げる計画等の策定、変更、それから廃止の場合には議会の議決が必要だと、議決すべき事件とするという条文でございます。この第1号に書いてある基本構想というのは、これは後ほどちょっと触れますけれども、長期構想のことを指します。それから第2号の基本的な方向を定める計画というのは、現在の中期総合計画を指します。したがって、この新たな総合5か年計画につきましては、議会の議決を経なければ動き出すことができないという仕組みになっております。

資料4の1ページでございます。3の策定日程（予定）というところをご覧いただきたいというふうに思います。一番上が総合計画審議会というふうに書いてございます。本日、諮問をお願いいたしまして、この右側でございますけれども、諮問から論点整理を経て答申まで、今のところ6回程度、本審議会をお願い申し上げたいというふうに考えてございます。

答申をいただきましたら、この下でございますけれども、計画案というふうに書いてございますが、先ほどご説明を申し上げました条例に基づきまして、議会へ報告をいたします。それを受けて、県民の皆さんに計画案を公表いたします。その後、県民意見等も踏まえた上で、議会に議案を提出し、議会として議決がいただければ、この計画が動き出せるという仕組みになってございます。

この下に懇談会、それから、先ほど申し上げました意見募集、県民アンケート調査等、おおよそこんなスケジュールで並行してやっていきたいというふうに思っております。それ

ぞれの意見、それから懇談会での意見等は、取りまとめた段階ごとにそれぞれ審議会の場合に提出をさせていただき、本審議会での議論の材料にさせていただきたいと思っております。

このページの中で、若干、補足をさせていただきます。先ほどこのスケジュールの中で、まずこの策定日程の一番上をご覧くださいと思いますが、この平成22年度から23年度以降というふうに記載をさせていただきます。ここについて若干ご説明を申し上げたいというふうに思います。

これは先ほども議会の条例のことをご説明申し上げましたけれども、私どもとすれば、できるだけ早い段階で、早くこの計画をスタートしたいというふうに考えておりますけれども、最終的には、議会の議決を経なければこの計画が動き出すことができないということで、議会で様々な議論がございました。その議論を若干、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、この計画のスタートする年度、計画の期間について、現在の中期総合計画の計画期間は平成20年度から24年度まででございます。したがって、現在の中期総合計画について満期までやるべきといったような意見がございまして、平成25年からのスタートで十分ではないかといったような意見もございます。したがって、この計画、私どもとすれば、できるだけ早くスタートしたいというふうに考えておりますけれども、議会の承認を得る形でなければ、計画期間についてスタートの時期が確定できないといったことがございます。それから、現在の中期総合計画との接続性ということにも十分配慮して欲しいといった意見が多くございました。

それから、これも後ほどちょっとご覧いただきますけれども、個別計画がたくさんございます。それとの整合といったことにも十分配慮すべきだといった意見。それから、県の計画というのは、ご案内のとおり、個別の計画等も含めて、市町村の計画でありますとか、市町村の施策と非常に連動しているということから、市町村の計画や施策との整合といったことにも十分配慮してほしい。それから、市町村の意見も十分聞いてほしいといったこと等、いずれにいたしましても、議決に向けて議会との丁寧なやりとりが必要になってくるということを是非ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、資料4の2ページでございますけれども、これは新たな総合計画策定との関連が想定される新たな動きということで、整理をさせていただいたものでございます。例えば、この一番下をご覧くださいと、阿部知事が就任以来、信州経済戦略会議でありますとか、TPPの関連の会議等が今、動き出しております。したがって、5か年計画と並行して検討をしていくものとして、記載のようなものがあるということで、こういった議論も当審議会の議論に是非反映をさせていただくように、私どもの方で工夫をしまいたいというふうに考えております。

それから、3ページをご覧くださいと思います。これは本県の長期構想、総合5か年計画の今までの策定の経過というものを1枚にまとめてございます。一番上が長期構想というふうに書いてございます。これは中長期のビジョンでございますけれども、昭和36年以降、こんな形で策定をしまいいまして、現在は、この一番右側でございますけれども、中長期的なビジョン「未来への提言」というものを平成16年に策定をいたしております。これについては、期間については定まっておりません。この長期構想については、この5か年計画の策定ということの中で廃止をしていきたいというふうに考えております。したがって、新たな総合5か年計画は、今までの中期総合計画プラス長期構想的な、



将来の長野県の姿といったものも含めた計画ということで策定をしていきたいと考えております。

それから、その下が5か年計画の今までの策定の経過でございまして、現在は長野県中期総合計画というものが平成20年度から動いておると、24年度までの計画期間になっているということでございます。

一番下が全国総合開発計画の流れでございまして、これはご案内のとおりでございます。

それから、1枚おめくりをいただきまして5ページでございます。先ほど申し上げましたけれども、長野県の、これは主なものでございますが、個別計画を一覧にさせていただいたものでございます。主な個別計画で、次のページまで含めて73ほど、個々の計画がございます。これらは法律に基づいて作っているもの、例えば保健医療計画のように、もしくは高齢者プランのように、法令に基づいて作っているもの、それから市町村の計画と連動しているもの、それから県単独で作っているもの、いろいろな性格のものがございまして、こういったものとのある程度の整合、ある程度考慮といったことも議論の一つになるというふうに考えております。

それから資料5をご覧いただきたいというふうに思います。資料5以下は、実は本審議会の議論の出発点として、私ども事務局の方で整理をさせていただいたものでございます。資料5以下はすべてそうでございます。したがって、非常に分厚いものでございますので、ポイントのみご説明をさせていただきたいというふうに思います。

資料5の、まず長野県の人口・経済状況等でございます。フレームの部分でございます。

おめくりをいただきまして、最初のページ、1ページのところでございますけれども、人口でございます。これも先ほど来、お話がございまして、この上段のグラフをご覧いただきたいと思っております。長野県の人口は、平成13年をピークに減少局面に入っております。将来に向けての推計はこのような数字になってございます。

それから、ずっとおめくりをいただきまして、それぞれ人口のデータが書いてございます。4ページのところをご覧いただきたいと思っております。その人口の関連でございますけれども、社会増減数の推移ということで整理をさせていただいてございまして、これは社会増減のプラス・マイナスをとったものでございます。ご覧いただきますと、長野県は平成13年以降は転出の超過、社会減ということになっておりまして、直近の平成21年は9,000人の社会減という数字になっております。およそ5,000人ぐらいの社会減、プラス・マイナスで来ておりますが、一昨年はご案内のとおり、リーマン・ショックの影響で、ブラジル人を中心として外国人が約4,000人ぐらい、例年に比べて県外へ転出をしております。その数字がここに来て、9,000人という数字になっているというふうにご理解をいただければいいかというふうに思います。

それから5ページ以降、経済・産業のデータについて記載をしております。これの6ページをご覧いただきたいと思っております。一人当たり県民所得の推移ということで記載をしておりますが、この折れ線グラフをご覧いただきたいというふうに思います。一人当たりの県民所得、ご覧いただきますと、指数で国、全国平均に対してどうかということがこのグラフでございまして、平成14年まではかろうじて国を上回っておりましたが、以降、国を下回るといった数字になってございます。

それから、その下をご覧いただきますと、本県の産業でございますけれども、ご覧のとおり、他県と特徴的に違うのは、サービス業に対して製造業の比率が高いということが、

これは出荷額ベースでございますけれども、特徴でございます。それは7ページのところをご覧くださいますと、全国と長野県という平成20年の数字を見ていただければよくわかりかというふうに思いますが、製造業のウエイトが非常に高い。それに対してサービス業のウエイトが低いということが長野県の特徴的なところでございます。

それから、駆け足で申しわけございません。12ページのところをご覧くださいと思います。12ページの下段でございますが、鉱工業生産指数の推移ということで、これは平成20年9月を100とした指数でございます。平成20年9月、ご案内のとおり、リーマン・ショックの時点をとらえた、長野県のデータでございますが、現在、約95前後のところまで、鉱工業生産指数で見ると、ほぼといますか、リーマン・ショック時点の数字に近いところまで回復してきているといった数字がここで読み取れるかというふうに思います。

それから、15ページをご覧くださいと思います。先ほど県内製造業ということを示しましたが、輸出動向ということで、これは全国と似たような傾向だというふうに思いますが、ご多分に漏れず、中国・アジアというのが、長野県の製造業の相手の中心になっているという状況が見てとれるかというふうに思います。

資料6をご覧くださいというふうに思います。長野県を取り巻く状況ということで整理をさせていただいたものでございますけれども、少子高齢化・人口減少、それから経済・社会のグローバル化等、長野県を取り巻く状況について整理をさせていただいたペーパーでございます。ごらんをいただきたいというふうに思います。

資料7でございます。資料7は、実は今の資料6と、それから資料8のところにもうちょっと細かい整理を、現状と課題についてしておりますが、この資料6と8から、ポイントを項目のみ、一覧性があるようにということで1枚に整理をさせていただいたものでございます。縦軸に時代の潮流ということで整理をさせていただきまして、右側に分野ごとに、その時代の潮流が県民生活にどう影響を与えているかということ、マトリックスで項目のみ整理をさせていただいたものでございます。

これにつきましては、非常に5か年計画の守備範囲が広いということで、議論の材料にさせていただきたいという意味で整理をさせていただいたものでございます。ご覧をいただきまして、この後の議論の中で大事な観点等抜けている、こういう部分をもっと大事だ、といったようなこと等も含めてご指摘をいただければというふうに考えております。私ども取りまとめをさせていただきましたけれども、テーマとして大きいものと小さいもの、サイズが違うものが混在をしているかというふうに思いますが、そんなことも含めてご議論をいただければというふうに思います。

それから資料8でございますけれども、長野県の現状と課題ということで、個々の施策面を見たときに、どういった現状であってどういったことを課題としてとらえているかということ整理をさせていただきます。ちょっと細かくなっておりますけれども、それぞれの分野ごとといますか、施策ごとに、施策面からとらえた課題というようなことでとらえております。

資料9でございます。政策評価ということで毎年やっております、この中期総合計画

に基づきまして、現在のこういった分野が遅れているのか、こういった分野はまあまあ順調なのかといったことを、主に達成目標の進捗状況から見て整理をさせていただいたものがこの資料でございます。

この資料9の10ページ以降のところに、そういった政策評価に基づいて主な成果等、それから課題、それから今後の取組方針ということで、現在の中期総合計画に基づく取組方針について、現段階のものについて整理をさせていただいております。

それから資料10をご覧いただきたいと思います。長野県の特徴、ポテンシャルということで整理をさせていただいたものでございます。これは地理的な条件、大都市圏に長野県は近接をしている、東日本と西日本をつないでいる、それから太平洋と日本海をつないでいるという、ある意味では特殊な地理的なポジションにあるといったこと以下、広大な県土でありますとか、自然環境が豊かであるといったこと、それから、先ほど申し上げましたような、長野県は技術力にすぐれたものづくり産業といったようなところに、現段階は優位性があるといったようなことを整理させていただいております。

それから次のページをおめくりいただきますと、住みやすさということにつながるんだというふうに思いますけれども、健康長寿のデータが、長野県は際立って非常にいい数字を示しているといったようなこと。それから、長野県観光の潜在力といったようなことで、オリンピックでの知名度ということも含めて、長野県の強みというようなこと。それから、長野県の農業の特性ということで、その次のページのところは、全国シェアが上位を占めている品目が非常に多いといったようなことで、整理をさせていただいております。

それから参考資料の1以下でございますけれども、これは、今、申し上げましたようなことも含めて、本県の特徴がデータから見てどういう状況にあるかを整理させていただいたものでございます。本県の強み、それから弱みといったことについて、データからどういうことが見えるかということで整理をさせていただいたものでございます。したがって、本県の強みはより伸ばし、弱みの部分は、それを補っていくといったことが必要になるかと思っております。議論の参考には是非お願いをしたいというふうに思います。

以下の参考資料、「長野県は日本一」とか、「百選あれこれ」とか、これは参考ということで、議論の参考にさせていただきたいということで、整理をさせていただいたものでございます。

大変、駆け足で恐縮でございますけれども、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま事務局からご説明をいただいたわけでございますけれども、今回は、初回でございますので、もちろん説明に対するご質問ももちろんでございますけれども、それに加えて、それぞれの委員の皆様のお立場から、あるいは専門的な見地から、長野県の置かれている状況や将来の姿などについて、そうですね、50分ほど、50分はありませんか、45分ほどフリートークをしたいというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、こういうときで、最初にお話しいただく方は大変つらいんですけども、私が何かだめなときは、代理をお願いしております山田委員さんからお願いします。

山田委員は諏訪市長さんでいらっしゃるから、県のことはよくご存じということで、そんなような立場で、地域の振興ということもあるでしょうけれども、少し今のご説明も含めた形でご意見をお願いいたします。

(山田委員)

これから総合計画を立てていくということでもありますけれども、私ども行政は長期のスパンにわたる10年計画、それからこの5年の計画、それからあと3年の計画、これは実施計画といいまして、それを持ってあります。そしてそれ以外に来年度の予算ということで、大きく5年というスパンを動かすのは、この総合計画になってまいります。これから5年間、何をしていかなければいけないか、どこに目を向けていかなければいけないかというのは、これから皆様方と一緒にやらせていただくこの計画ということだと思っております。

今、何が求められているかといいますと、何か私は個人的にですけれども、Kのつくもの、昔は3Kと言われまして、嫌な始めでありましたけれども、今や経済が非常に悪くなってしまった。それから、環境面ではいろいろなものに気をつけていかなければならない時代になってきたということでもあります。そうすると、どちらを優先するのかというのは、非常にこれ難しいような状況になってきたかなと思っております。

それからあとは教育の問題、それから観光、これは経済の中に入るかもわかりませんが、観光というものは、非常に県にとりまして大きな一つのファクターとなってきているのは事実であります。いかにして人を呼ぶかということでもあります。それから、今、国の方でも進めております、子育てというようなものも入ってきているのではないかなと思っております。

それで、長野県というのは自然が豊かで非常にいいところ、それから日本の屋根、すべての水をここから供給しているということで、いろいろなところで言われてきたわけがありますけれども、その中で、今、鳥獣害というのが非常に私ども、頭が痛くなっております。特に中山間地といいまして、ほとんど人が行かないような田畑が、作物をとろうとすると鳥獣害でみんなやられてしまうということで、今、放棄地に少しずつなりつつあります。これは本当に抜本的なものをやらなければいけない。これは環境の中に入るのか、あるいは農業に入るのかわかりませんが、そんなことが、本当に喫緊の問題として私どもで上がってきているような状況でございます。

そのような大きなテーマの中でまず全体を、やはり総合計画ということでもありますから、網羅しなければいけません、その中で、何を順番として委員の皆さん方はやっていくかということから始まっていくかなと思っております。そんなことを今、考えております。

(山沢会長)

ただいまのご意見は、大きくまとめると2つのご提案がございました。Kがつく経済、環境、教育、観光、子育てが重要ということと、鳥獣害も大変だということ。そういう大きなテーマの中で、総合計画ですから、それらはきちんと触れるべきところをきちんと触れていくわけですが、その順番をある程度ここで考えて、きちんと優先性というものも提示していくべきだというふうなお話でございました。

阿部知事の諮問のところでも、やはり環境、経済というのは非常に大きなキーワードになっておりますけれども、委員の中で、京都大学の諸富先生は環境と経済のご専門ということで、少し長野県の状況も踏まえた形で、先生の環境と経済に対するご意見をお聞かせ

いただけるとありがたいと思います。

(諸富委員)

私自身は京都におりますけれども、長野県の動向についてはずっと関心を持っておりまして、何度か調査で訪れさせていただいていますし、そのときに、今の阿部知事に随分調査の受け入れをしていただきました。そのときは随分お世話になりました。

私自身は知事がおっしゃることに全く同感で、これまでは成長していく中で、その成果をいろいろな各方面で分配をしていく形で問題解決することができたんですが、やはり、ある意味で経済成長が低成長に変わって、そして人口減少、高齢化、そして財政制約という形で、いろいろな制約条件に我々の社会が直面している。またそういった制約条件の一つに、無限に環境を壊していくことは難しくなっている。この制約条件の中で、どういふふうに県民の生活の幸せを最大化していくかという、非常にそういう意味では難しい局面に、あるいは転換点に入ってきているんだというふうに思います。

その中でやはり何度か、今の諏訪市長さんもおっしゃいましたように、その優先順位をつけるということがなかなかできそうでできない。この優先順位をつけるという作業が、実は非常に重要なんだろうなというふうに思います。それをまさにこの場で議論していくということだと思います。

私自身からいいますと、成長のあり方といいますか、社会の発展のあり方が、すごく高度成長期のころと変わってきてまして、かつては物質的な豊かさですね。それから、公共投資をはじめと物的な基盤整備、社会基盤整備が非常に重要視されたんですけども、環境とか観光とか、それから農業でも6次産業化ということがよく言われるようになっていまして、物質的でないものの価値、それから町並みとか歴史的遺産といったものが非常に高く価値を評価されるようになってきて、物質そのものでもなくて、物質をどう使っていくか。せつかくある歴史的遺産をそのまま放置しているだけでは全然価値が生まれないんですが、それを非常にうまくリノベーションしながら、それをいい形で使って、文化的な要素をつけ加えてより価値のあるものに高めていくことで、観光資産として非常に魅力が増すといったことであらわれていますように、人々の持っている知識とか知恵とかデザイン性とか、そういった、これ非物的と呼んでいるんですけども、そういうようなものの価値を、長野県というのとはもとともポテンシャルの非常に高い、事務局からのご説明にもありましたように、高いところですから、こういったものをこれからどうやって生かしていくか。

そのために、私はちょっと経済学的なタームで投資と呼んでいますけれども、これから10年、20年先を考えながら長野県の強み、特性をさらに伸ばしていくためにどういう投資をしていくか。それは物的なものだけではなくて、経済学のタームでいうと人的資本に対する投資、これは教育、小中学校の教育だけでなく、社会人に対してもそうですし、それから人間のつながり、ネットワークといったものの強化をどうやって図っていくのかといったことに積極的に投資をしていくといった発想、これが広い意味での、単なる狭い意味での経済成長を超える、もう少し広い概念での発展といったものを導く非常に重要な要素になっていくのではないかと考えております。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。

(阿部知事)

では、ちょっと私からもいいですか。今、事務方の方から現状の説明をさせてもらいましたけれども、もう1点、私がどんなことを考えているかということをお話しておかないといけないのではないかというふうに思っております。

実は、選挙のときに私が公約したのは、「信州底力全開宣言」という形で、今、諸富先生からもありましたように、長野県はやっぱりいろいろなポテンシャルというか、潜在力があると思っています。ただ、20世紀型とっていいのかわからないんですけども、旧来型の価値観だと、どうしても金銭換算できる価値ばかりを追い求める傾向があって、長野県の持っている地域の絆であるとか、あるいは自然環境であるとか、あるいは伝統や文化とか、そういったものの価値というのが実際以上に、私は、必ずしも評価されてこなかったのではないかと。むしろ、そういうところをもう少し引き出すことによって他の地域との差別化、そして長野県の暮らしの豊かさというのをもっと引き出すことができるのではないかと、そういうふうに思っています。

私としては、そうした公約の中で、実は4つの柱を言っています。これは9月県議会の冒頭の提案説明でも、基本的に同趣旨のことを申し上げたわけでありまして。私としては、1つは、教育・子育て先進県を実現したい。経済を元気にしたり、あるいは豊かな暮らし、福祉・医療面、すべての側面においてやっぱり人づくりということは大事だと思っておりますので、そういう観点で、「教育・子育て先進県の実現」ということを強く訴えています。

それから、あわせて「産業力・地域力の強化」ということで、これはいろいろな、先ほど申し上げたような長野県の潜在力を生かして、できるだけ付加価値の高い産業を育てていきたいということで、これについては先ほど島田の方からご説明しましたけれども、「信州経済戦略会議」というのを別途開いておりますので、経済について中長期的な観点で議論をしていただいておりますので、そちらの方と、またこの総合計画審議会と、場合によったら相互に乗り入れていただく機会をつくらなければいけないのではないかと思っています。

それから、3点目として「暮らしの安心確保」ということで、これは医療・福祉、あるいは住宅、トータル的な暮らしの安心というものをやっぱりもう一度再構築していく必要があるのではないかと思っています。

最後、4点目が「県民主役の自立した県政の実現」ということで、これは、どちらかというと県政のあり方自体を、より県民に身近で開かれた県政に変えていく必要があると、そういうことを、私は県議会の場でも県政運営の基本的な柱ということをお話をさせていただいております。

また別途、私の提案説明、あるいは公約については、委員の皆様方にもお目通しいただければありがたいというふうに思っております。

私としては、先ほど申し上げましたように、本当に時代の大きな転換点で、これまでの政策とか、これまでの施策の延長線上には21世紀の社会の解は、私はないのではないかと。そういう意味で、何を捨てて何を取るとか、何を大きく舵を切っていくべきなのか。例えば、先ほどご説明した人口も、推計人口ではこれから20年間で約30万人、人口が減少する。これは数字で、口で言うと何となくそんなものかという感じもしなくはないですけども、30万人といえども、人口が215万人の長野県にとっては、本当に大きな人口の激変であります。

かつて過疎の問題が言われていた、例えば昭和25年から45年にかけても長野県は人口が減少となっておりますけれども、このときは20年間で約10万人ですから、そのときの3倍の勢いで人口が減るといふふうに推計されているわけです。本当に財政的にも経済的にも今のままの状況では激変することは明らかだと思っておりますので、そうした状況に対して、やはり県として積極的な対応をしていかなければいけないのではないかとこのように私は考えております。

是非、そうした観点でご議論を深めていただければ大変ありがたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

(山沢会長)

ありがとうございます。今、知事からいくつか指摘があったわけですが、人づくりとか教育、子育ての関連、医療・福祉の問題、この問題は、このあとご意見を賜りますけれども、ちょっと経済と環境の問題から始まりましたので、もうちょっとそのことについてあと5分ぐらい、あとお二方ぐらいご意見を賜ろうかなというふうに思っております。

通産省でそのような経験がございます、企業の社会的責任等も含めていろいろ言及されております、信州大学の樋口一清先生に、ちょっと長野県の経済の、今、いろいろお話があったような産業力の強化というふうな観点も含めて、環境というキーワードも含めたような形でちょっとご発言をいただけるとありがたいと思います。

(樋口委員)

私、現在の計画についても政策評価の担当を仰せつかって、具体的な政策についてもいろいろ勉強させていただきました。

これからどうやって長野県の潜在力を生かしていくかということになりますと、私どもが考えるのは、一つは、グリーンイノベーションと今言っていますが、やはりこれまでの経済の流れを思い切って改革をしていくというような方向性が必要なのではないかということです。グリーンイノベーションについては、大学を挙げて今勉強をしているところでありますけれども、実はこれを成功させるためには、地域全体のネットワークと申しますか、地域の力を結集するということが非常に重要なのではないかとこのように考えています。

これは単に産業の力を結集するだけではなくて、産学官連携もその一つですが、地域の住民の方も積極的に参加していただくような形で、社会全体のイノベーションを実現していかなければいけないというふうに思っております。そういう意味で、長野はかなり先進的な取り組みが行われています。企業の社会的責任という議論も実はそれに関連してくるわけでありまして、企業そのものが大きく変わろうとしておりますから、その新しい企業が推進役となってイノベーションが推進されていく。それを地域ぐるみでネットワークを作って実現をしていく。そういう意味で、総合計画がそういうものについての羅針盤という位置づけになればいいのではないかとこのように思います。

もう一つはそれに関連することなんですが、知事からもお話がありましたが、人口が減ってきて高齢の方が増えてくるという中で、地域ぐるみに関連して申し上げれば、イノベーションという前向きの取り組みとあわせて、高齢社会の中でどうやって暮らしをしっかりと位置づけていくかということと同時にやっていきたいと思います、経済だけが先行して、産業だけが先行してというのは問題があるのではないかと思います。

私、たまたま消費生活審議会の方もお手伝いをさせていただいていますけれども、その中で特に心配なのは、例えば安全に関する情報、製品の安全に関する情報がお年寄りにきちんと伝わるかどうか、そういう社会を構築できるかどうか。これは実はイノベーションと非常に関係が深い話だというふうに思っておりまして、そういう高齢社会のモデルになるような、そして、活力のある社会というのを、この計画の中で描いていければいいのではないかというふうに思っております。

(山沢会長)

ありがとうございます。グリーンイノベーションというのは、社会システムのイノベーションというのが必ず伴わないと、技術イノベーションだけでは暮らしは楽にならないという、そういう観点のお話かと思えます。

もうちょっと、やはり企業のお話が出ておりますので、野原委員から、少し経営者のお立場も含めて、産業の活性化というふうな観点でお話を少しいただくとありがたいと思います。

(野原委員)

私は、経営者協会の方からの推薦でメンバーに加わらせていただいております。今の経済の状況自体が、我々としては、今までの景気サイクルのような循環型の経済環境から構造的に変化したのではないかというふうな、そういう受けとめ方をしております。

特にこの人口の減というのがすべての産業に影響を及ぼすという、こういうことですね。それがいろいろ取って代わって、情報であるとか、情報の技術であるとかというようなものがその人口の減を補うという時代がやってくるのではないかというふうなことだと思います。

そんな点で、一つ問題があるのは、いわゆる情報というものの自体が非常に発達して、携帯電話でもこの10年間で利用の方法が全く様変わりしているわけです。そういうようなことで、この情報というものがどういう形で広がりを見せるか。逆にその情報があった場合に、逆に地方が陳腐化しないかということなんですね。いわゆる情報というのは、その情報が入ったときに、その情報を加工する能力のある人が勝つんですね。ですから、ただ情報の発信の基地になってしまって、いわゆる情報を受け入れる側、これは主に都市部になるんですが、その情報を活用し得るだけの人口と、いわゆる経済環境があった場合に、地方のいい情報がみんな都会の方に流れて、そこで加工されてそこで利用されていってしまう。情報というものが、今度は地方に入ってきた場合に、それを加工する能力が必要だと思うんですね。

ですから、これからのいろいろな議論の中で、情報というものがどういう形でその地方に影響を及ぼして、我々はその情報をどういうふうに活用して、そういうようなものを生かしていけるかということが、我々地方の活性化のまず第一のポイントではないかというふうに感じております。

そんな点で、今後、この総合計画の中で、今までの形のいろいろな施策がありますけれども、そういうものと情報とがどういうふうに絡み合っていて、いわゆる地域の力を出せるかという、そういういわゆる都市部の情報をいかに地方の中に取り入れて、それを今度、地方の中の地方流のやり方でその価値を見出すかと、私はそのような観点から、ある程度議論をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。とりあえずそんなぐ



らいのところでございます。

(山沢会長)

野原委員のデジタル格差というのは、前々から年齢とか貧富の差ではあったんですけども、地域間のデジタル格差に負けてはいけないということで、産業の活性化の中には、情報の加工力というんですか、地域の特性を含めた形での加工力の重要さというのが、産業の活性化に大きく寄与するだろうというふうなお話でございます。

それと、やはり企業、それを実際に扱う技術者も含めて、労働者の問題というのがあるわけでございますけれども、先ほどから、生産年齢人口が減少するのは明らかで、2割から3割、25%は25年後には減るだろうというふうに言われているわけです。そういうことも含めて、近藤委員には労働者、労働力という観点からご意見をお願いします。

(近藤委員)

今、お話の観点からだけの話ではないんですが、今日、たまたま知事がご出席されておまして、今、少し触れましたけれども、「信州経済戦略会議」があるわけです。同時に、知事からもお話があったように、時代が大きく変化している中で、経済や雇用をどうしていくのかというのが非常に大きな課題になっておまして、私自身も、長野県はいろいろな指標を見てもわかるように、全国的に見ても極めて高い就業力というものを持っていると思います。そのことが、ただ単に働くという意味だけではなくて、健康だとか、様々なことにプラスに働いていますから、どうやって雇用の問題を解決していくかということは非常に重要だと思っています。この中期総合計画と、それから「信州経済戦略会議」との関連をもう少し整理していただいたり、あるいは中身の踏み込んだ相互の議論ができるような場も、是非設定して欲しいなというふうに思います。

それからもう一つ、やはり、私自身も現在の中期総合計画の策定に関わったんですけども、今のお話で、非常に日本自体のこのエネルギーといいますか、私自身、年末にベトナムなんかへ行きますと、非常に荒々しいエネルギーというのが感じられて、時代背景や様々な状況が違いますから一概に比較できませんけれども、しかし、この計画を県民に読めといっても、なかなか読もうというふうになかなかないと思います。これだけのメンバーがいて精査すると、非常によそ行きの記事みたいになりがちなんです。ある種の問題提起というか、県民に議論を巻き起こしたり、切り口をどうするかは別なんですけれども、中期総合計画をめぐる県民の中にあるいろいろな議論が巻き起こるような、やや思い切った切り口も必要ではないかなと思っております。これなかなか実際にまとめるとなると、山沢会長も大変だと思いますので、それ以上言いませんが、それが一つの問題意識です。

それからもう一つ、実は、昨日たまたま新幹線が乱れまして、しなの鉄道で来たんですけども、そのときちょっと感じたのは、やはりいろいろな場面でリスクというものがあると思うんですね。これは交通機関もそうですし、自然災害もそうなんです。私自身、幸せとリスクというのは紙一重といいますか、例えば出産も、幸せなだけけれども同時に子育てのリスクだとか、そういう意味では、リスクをどう社会全体で、あるいは長野県の中で起きたときにどう対処していこうかという仕組み、これはある意味では、県政で解決するというよりも、新しい公共という言葉も鳩山さんが言われましたけれども、そういう意味では、しなやかな、したたかな、そのパブリックな仕組みというものを、県政といいますか長野県がもう少し踏み込みながら、民間の中に作っていくような、多層的な多面的な

ネットワークみたいなものを、これ計画でできるかどうかは別にして、そういうものが紡げるようなものを、上からの押しつけではありませんけれども、そんなものが醸成できるようなことも一つのポイントにして欲しいなと思っています。私からは以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま、私にとっては非常に厳しい意見も出たりしておりますけれども、最後におっしゃった多面的なネットワークということで、女性の社会進出、いろいろと社会参加をしていただかなければいけないという、そういう面もあるかと思えます。

そういうところで、信州大学経済学部の金先生に、少しその辺のご意見を賜りたいというふうに思っております。

(金委員)

どうも、はじめまして。私、専門はアジアの経済、韓国なんですけれども、今、ちょっと女性のことというのは当然、松岡先生の方に振られると思っております。

(山沢会長)

子育ての方で考えておりました。

(金委員)

わかりました。あまり、女性という観点で、私、考えたことがあまりなくていけないのですが、大学では、イコール・パートナーシップ委員会というものがありましたときに、初代の委員長を4、5年務めさせていただきました。先ほどの人口構成とも直結することですけれども、とにかく働き方が変わってきていますし、それから人権に対する考え方も大きく変わってきておりますので、凡庸ですけれども、そういうものは一つのチャンスにもなり得るかなと思います。

やっぱり一番大事なのは、人口が減少していくので、今までの働き方とか、そういうものでは対応できない社会問題になっているということは、もう明らかだろうと思っております。

すみません、女性から離れてよろしいでしょうか。

(山沢会長)

結構です。

(金委員)

一番大事なことは、いろいろな違いが新しい機動力を生むのではないかなというふうに考えます。それで、今、長野県がテーマなんですけれども、面積全国4位で大変広い地域ですね。私は生まれ育ちが大阪なんですけれども、大阪からの目で見ましたら、長野県は非常に恵まれていると思います。オリンピックの時期に、長野県内に南北問題があるというふうなことが言われたことがありましたが、やはり北の資源と南の資源とはいろいろ違ってきます。また、北部であっても都市部と、あるいは、逆ですね。南部でも市のところとそうでないところと、交通弱者の問題など様々なそういうことにも配慮したものが必要

だろうと思います。

一般論ですけれども、競争は非常に大事ですけれども、競争から漏れたところに対する公正な、結果の公正をどう確保していくのか、そういう観点も大事なかなと思います。以上です。

(山沢会長)

次の意見に行く前に、先ほど知事から熱意のあるご発言があったわけですが、信州底力全開宣言」と、それから平成22年9月議会の提案説明を資料としてお配りしたいということでございますので、これ参考資料として机上配付させていただきます。あとでお読みいただきたいというふうに思います。それから同時に、私がいただきました、新たな総合5か年計画の諮問文書のコピーも出させていただきますので、ご参考をお願いいたします。

では、議論を続けさせていただきます。今、金委員から、社会問題の複雑化ということで、女性労働者、女性の社会参加の状況というのが、従来から違う形で問題も複雑化しているというお話。それから、県内に南北問題のような、あまり使ってはいけない言葉なんだろうけれども、弱者対策というのをきちんと進めていただきたいというお話がございました。

あと時間が、もう20分ぐらいなんですけれども、少し子育て、教育について、話を進めたいと思います。子育てということが先かなというふうに思うんですけれども、これは松岡先生に、信州大学教育学部の松本中学校の校長先生をなさっておりますけれども、家庭や地域社会での子育て、教育について、少し信州の特徴も含めてお話を進めたいと思います。

(松岡委員)

全然用意していなかったんですけれども。

(山沢会長)

自由にどうぞ。

(松岡委員)

はい。私、家族社会学というのを専門にしております、その中でも、今は高齢者介護、あと女性の問題で子育てなどもやっております。長野県だけではないですけれども、少子高齢化にどう対応していくのか。子供は絶対多く産まれませんよね。女性に20人産んで欲しいといっても、絶対産んでくれません。一人産んだら200万円あげても産まないでしょう。平均寿命はどんどん長くなり、少子高齢化にどう対応していくのかということが私は一番大事なポイントであると思います。子供は少なくなるので、その少ない子供をいかに育てるのかということで、子育てとか教育の重要性ということがあると思います。

信州は、昔、教育県、信州教育ということで全国的にも有名でございましたけれども、今は何かそれが、県民も自信をなくしてしまって、長野県、信州教育というのは、もう何かなくなってしまうようなことを一般の方もおっしゃるように、随分と教育に対する自信を県民は失っているのではないかなというふうに思います。

でも、やっぱりそれを取り戻していく。もうちょっとしたら本当に取り戻せなくなるの

ではないかなというふうに思っています。非常に子育てしやすい環境、その中で、知事も先ほどおっしゃいましたけれども、「教育・子育て先進県の実現」ということで、私、とてもそれは素晴らしいことだというふうに思います。

長野県の教育環境というのをいかにアピールできるかということで、私、教育学部におりますけれども、義務教育をしっかりやる。例えば、今、小学校6年間、中学校3年間というふうに分かれていますよね。ところが、例えばその9年間をしっかりと責任を持って育てている県だということ、それをアピールするということも非常に大事ではないのか。中高一貫というのはやっていますけれども、小学校、中学校というようなことはあまり言われない。でも本当に大事なものは、小さいときからきちんと育て上げていくことではないかというふうに思っておりますので、小学校、中学校の教育、義務教育を9年間の連続性というようなことをアピールしていくということも大事ではないかなというふうに考えております。

また、子育てというふうに考えますと、今、国も待機児童を減らす、保育所に入れなくてお子さんが多いとか、長野県がどのぐらい入れないのかよくわからないんですけども、多分、まだ入れないで入れたいというようなお母さん、親御さんもいらっしゃると思うんですよね。そういう中で、保育園と幼稚園の幼保一元化というあたりが、県全体のことは私、よく知らないんですけども、長野市ではほとんど進まない状況です。でも、一元化は非常に私はメリットがあるというふうに思っているんですよね。そういう意味で一元化の推進、さらには、事業所内の保育所を作っていく。それは個別の企業の支援ということになってしまうのかもしれませんが、やはり事業所内に自分、お父さんもそうですよね、お母さんだけとは限らなくて、自分の身近に子供を預けておけるということは非常に安心ですし、小回りのきく面もあると思いますし、それが、今後労働力人口が減少していく中で、女性とか高齢者の就業率を高めていくということで、私、とても大事だと思うんですよね。

長野県は、高齢者の就業率が非常に高い、全国一。私はここ信州に赴任したとき、20、30年前ですけども、そのときも全国一で、ずっと高齢者の就業率というのが日本で1番なんですよね。非常に働き者が多くいるということで、現在もそうですけれども、そこをもうちょっと、今、年齢のように年をとっていないですよね。70歳ぐらいでもお元気に働ける方は多いです。そういう、高齢者及び女性で働きたいけれどもなかなか働けない、というような方の就業率を高めていくということが、地域の就業支援体制を強化することによって非常に大事なことはないのかなというふうに思っております。

あと子育て・教育以外で言いますと、今後、財政的な制約から、自治体は全包围サービスをやるということがだんだん難しくなっているということで、どちらかというところ、社会保障サービスを中心とした自治体に衣がえしていくのかなというような、そんな感じを持っているんですけども、社会保障経費は市町村財政を非常に圧迫していくということが予想されます。そういう中で、民間とどうやって分け合っていくのか、というような辺りも非常に大きな課題ではないのかなというふうに考えております。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。信州教育の自信を取り戻せというふうなことで、具体的にいくつかお挙げなさっていましたが、義務教育の充実、9年間の一貫性ということで、ご存じのように、文部科学省は小学校と中学校の免許を切り離そうとして、そういうと怒

られてしまうんですけども、長野県は、小学校の免許と中学校の免許を一緒に必ず卒業生にはとらせるというのを義務づけようとしておりまして、そういうことによって、長野県の義務教育9年間というのはかなり充実した連続性のあるものになるだろうということを、学長としては個人的には期待しています。

それから、もう一人、中畷委員には弁護士のお立場で子育てもなさって、それで社会参加というようなことで、そういう観点でご意見をよろしくお願いします。

(中畷委員)

今、会議が始まる前に隣の野原委員から、ご出身はどちらですかというようなことを聞かれたんですが、私、実は出身は東京で、結婚して長野の方にまいりました。なので、すごく、外からというか県外者として見る立場にあると思います。長野に来て非常に暮らしやすいというふうに思っておりまして、とても気に入っております。

私、長野市で暮らしておりますけれども、何が暮らしやすいのかといえば、町の規模が、きっと人間が生活するのに適正な規模なんだと思います。それで、例えば東京、私、実家は川崎市の方にありますけれども、東京近郊ですと、もう働きに行くのに1時間、子供が学校に通うのにも1時間というような感じで、何かをするのに非常に、病院に行くにも1時間かかるとか、生活圏が非常に広がってしまいます。そういう意味では、長野県内の都市というのは割とコンパクトにまとまっていて、先ほどご紹介がありましたけれども、私は子供を育てておりますが、子供を育てながら働くには非常に適正規模というか、生活しやすい環境にあるんだというふうに思います。

ちょっと30分から1時間ぐらい行けば飯綱とか、そういう自然に恵まれた環境もありますし、そういう意味で、非常にコンパクトにまとまっている都市が多いと思うので、私はちょっと長野市しかわからないんですが、長野市にいる限りでは、そういう病院とか公共施設とか、そういうものがまとまっているので生活しやすいので、そういう都市を、ほかの地域でも充実していくということですね。医療の問題なんかもあるようですけれども、そういう病院とか公共施設とか、そういうものを充実して生活しやすい町にしていくということが重要なのかなというふうに思っております。

私も結婚して長野に来ましたが、女性弁護士、今、最近増えて多くなったんですが、結構、県外の人が、結婚して長野に来たという女性弁護士が多いです。最近長野出身の女性弁護士が、夫を長野に連れてくるというような例もありまして、さっき転出というか、社会増減の話が出ましたけれども、結構、私の周りでも、結婚して奥さんが県外から長野に移り住んでいるという方が結構いるように思います。そういう意味では、割と長野で生活するというのに抵抗がないというか、そういうふうに結婚して県外から来る人が相当数いるというふうに思いますし、あと、夫が長野市の出身なんですけれども、見ると、夫の周りの友達も、長野に戻って来て生活している人が結構いるというふうに思います。

そのようにするためには、長野出身の人が、結局、長野に戻ってきてというか、長野の中で一生生活していくというふうにするためには、公共施設とか病院とかが充実しているというほかに、やはり就職口が、働き口が確保されていなければ、なかなかそこに根を下ろすということにはならないので、そういうところを充実させていけば、みんなが長野で暮らしていくということを選択するような方向になっていくのではないかというふうに思っております。

あともう一つ、仕事と家庭の両立ということから考えると、今日、労働関係とか企業の

関係の皆様もいらっしゃっているようなんですけれども、女性の働き方の問題ですね。今、大分、男女共同参画というような国の政策もありまして、いろいろな政策が進められていると思うんですけれども、例えば朝の9時から夕方6時まで会社にいるのが働くということではなく、いろいろな働き方がありますし、仕事、ワークシェアみたいな形で働くとか、今、これだけ通信というか、インターネットとかそういうものも発達しているので、在宅で働くとか、女性は子供の授業参観にも行かなければならないし、夕飯ぐらいは家できちんと作って食べさせてあげたいというふうに考えるとなかなか忙しいので、そういう形で女性が働きやすい形態というものをいろいろ提示して、それを皆さんで、例えば県の方でもいいんですけれども、音頭をとって、そういうものを企業の方に提示していくというようなことをしていただけると、大分楽なんじゃないかというふうに思います。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。その辺、最後のお話は、県が各事業所に積極的に働きかけるといふ、そういうふうなことも含めてのお話だというふうに思います。それから、あと一つ残っております問題は、医療の問題でございます。健康な県民の生活ということになりますと、これは医療、福祉の問題になるわけでございますけれども、この点に関しては、諏訪赤十字病院長の小口委員にご意見をいただかなければならないと思います。よろしくお願いします。

(小口委員)

当然のことながら医療と福祉は、一体としていく必要があると思うのです。

例えば、平成22年、長野県の人口は215万人で65歳以上が57万人です。人口は徐々に減り続けますが、65歳以上の人は増えていく。平成32年、人口202万人の時、65歳以上は64万人とピークに達する。(資料5) その推移を考えますと、高齢者への対応は非常に大きな問題です。とりわけ医療・福祉・介護の問題は益々重要になってきます。

そういう中で、今、医師不足が叫ばれ地域医療崩壊が社会問題化しています。この件に関しましては、本日、信州大学の中澤専門委員がいらっしゃっていますので、詳細はお聞きできると思います。私は、医療・介護の提供体制の将来像をとらまえて考えるべきではないかという点を述べさせていただきます。

2番目は、病院は地域の企業・産業であるということ。そして、それに付随した医療産業の振興に関しても触れさせていただきます。

今、医師不足・看護師不足は極めて深刻です。しかし、各病院の不足数は根拠が曖昧なところが少なくない。つまり、今、自分の病院が地域でどのような役割を果たすべき位置(立ち位置)にいて、5年・10年後にどのような位置にあるか(目指すか)という観点から医師・看護師の必要性を考え出しているだろうかということです。病院の役割が急性期なのか亜急性期・慢性期(中間施設)なのかによりスタッフの数は大きく異なります。今は多くの病院が、急性期の感覚で必要数を挙げているので数が膨らんでいるように思います。

それゆえ、長野県(もしくは地域=二次医療圏)として、急性期の病床数がどの位で、それ以外の中間施設の病床がどのくらい必要か、それも5年もしくは10年先を見据えて、おおよその目安がだせればもう少ししっかりした数字が出るし安心感もでると思います。現状では限られた医療資源を地域においていかに有効に使うかのすみわけが不明確。これには難しい条件がいくつかあって簡単ではないが、長野県の医療介護体制について知事のおつ

しやる“未来のあるべき姿”を示すことは意義のあることと思います。

国では、平成20年に社会保障国民会議の最終報告が出ています。その中で、改革シナリオとして2025（平成38）年の医療・介護サービスのシミュレーションが3パターンでています。例えば、急性期病床・亜急性期病床・回復期病床など、老建、居住系、特養など病床数や定員数が試算されています。これらの数字は、厚労省や病院関係者も時に引用しているので参考になると思います。

もうひとつ本県の場合の医師不足の特徴の一つに、地域の過疎化など基盤の弱体化に深く関わっています。それだけに根が深い。これには地域一体となった対策を考えないと医師だけ増やしてもうまくいかない。「病院は地域の財産である」というフレーズがありますが、持続可能な医療提供体制を確立するには地域が一体となって支えていただきたい。それにはまず、教育体制の充実が必要だと思えます。これがないと医師をはじめいい人材が集まらないし、たとえ集まったとしても継続せず、育ちません。もちろん文化・企業も充実していればそれに越したことはありませんが、教育の重要性を実感しています。

県のアンケート調査の老後の不安という中で、認知症や健康を75%の人が挙げています。介護・福祉関係の対象者が急激に増えつつある中で、医療に比べてどうしても対応が遅れがちのよう思われます。県としてもここに一層の係わりを深め、安心を作り出すことが必要と強く感じています。医療面からみても、退院後の施設などが不足しているため退院できない人が増え、最近ではどこの病院も満床状態が続き、入院や手術が必要な救急・がん患者が入院できない状況が生まれつつあります。そういう意味でも介護・福祉・在宅医療面の充実を図ると共に医療とのシームレスな連携の構築が早急に望まれます。

最後に、病院は企業・地域産業であるという視点も大事かなと思っています。とりわけ地域の拠点病院は、雇用一つとっても千人以上という病院もいくつかあるし、給与も安定して低くはなく住民税も無視できない。周辺産業もかなりの範囲に及ぶし地域振興にもかなり寄与しています。こうした観点から、病院は企業としての社会的責任を果たしていくべきですし、エコ活動など行政や地域には病院を支えていただき、共に相互活用していければ良いと思います。それに付随して医療・ヘルスケアの産業との係わりに大学だけでなく、中規模以上の病院は積極的に協力体制をとっていくべきではないかと思えます。ものづくり産業との連携を進めていくのも今後の課題と思っています。

（山沢会長）

ありがとうございました。そして、ただいまの小口委員のお話の中で、病院の医師不足というのは地域全体で総合的に取り組まなければいけない問題だというようなこととお話がありました。

小林委員は、中野市の副市長さんとして、中野市には非常に大きな病院がございまして、私もよく存じ上げているんですけども、地域の中で病院を中心にした、というふうな医療の体制ができていよう外からは見られるんですけども、その辺も含めて、市の行政という立場でご意見をお願いいたします。

（小林委員）

今、会長さんからお話ございましたように、中野市には厚生連が経営しております北信総合病院というのがございますけれども、これ非常に最近、特にそうなんですけれども、診療科によっては非常に医師の不足が深刻な問題になっているというようなことと、厚生

連の中でも非常に老朽化している病院というようなことで、あの地域6市町村を挙げて、その病院の改築、具体的にというか、最近話が出てきておりますけれども、財政支援をして地域の医療確保について、北信総合病院は基幹病院ということなものですから、6市町村で支援していこうという雰囲気になっておるわけでございます。

ただ、いかんせん、最近、これ県もそうかと思っておりますけれども、財政状況が非常に厳しいというような状況の中で、それぞれ、その支援にもやっぱり限界があるということでございます。しかし県民の安全・安心、健康の確保には、どうしても地域医療の確保というのが非常に大きな課題となってきましたので、中野市でもそこら辺のところにも力を入れてやっていくということにしていると思っております。

それから、先ほど阿部知事のからお話ございましたけれども、政策の4本柱の中に地域力の強化というお話がございました。私、関係してきておりました市町村の立場から申し上げますと、先ほど山田委員さんからもお話ございましたけれども、77市町村ございますけれども、その中でもそれぞれ抱えている大きな共通の課題はもちろんありますけれども、個々の問題も多くございます。したがって、それぞれの地域に応じた個性的な地域づくりということを目指しているわけでございます。県の立場から、この中期総合計画の中に、そういった視点での支援といったものを盛り込んでいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

(山沢会長)

ありがとうございました。地域医療の確保で大変ご苦労されたお話と、地域力の強化という、この点は、行政に実際に携わっていた経験からすると非常に重要だということです。

これで一応、委員のご意見はいただいたんですけども、事務方から、もう少し時間を延長してもいいということです。専門委員の方にもご意見を賜ろうかなというふうに思います。

まず、今、医療の話が出ておりますので、中澤先生、お願いいたします。

(中澤専門委員)

私、長野県寄附講座、「地域医療推進学講座」というところで、医師確保、医師の不足について研究とか対策を練っておりますが、長野県で今後は是非お願いしたいということは、先ほど小口委員もおっしゃったように、依然として、長野県では医療においても、程度はいろいろあっても格差があるということで、何とかその格差をなるべく減らせるような何らかの対策がどうしても必要だろうと思っております。これは当然、例えばすべての地域に医師が行くということは、当然ないんですけども、例えば交通網の整備とか、救急移送の手段の適正化とか、そういったことで、ある程度できるかなということが一つ。

それとあともう1点ですが、ここに医療、この資料7にもちょっと書いてあるんですが、やはり今後、病院完結型の医療から、やはり地域完結型の医療ということで、どうしても移行していかなくてはいけないということが一つです。長野県はいろいろな自治体病院もありますし、公的病院があつて、いろいろな様々な背景の病院があるものですから、そういった背景が違った病院をいかに統合してやっていくかということ、それが病院の役割分担でもあるでしょうし、あと病院と診療所の連携というのも当然あると思うんですね。ただ、そこには、いかんせん、国の医療保険制度とか、医療費の問題とか、あと学会の問題とか、いろいろな複雑な要因が絡まっているものですから、限られた、例えば財源とか医療費の



中で、いかに最大限、有効な方策が長野県として出していけるのかなというのが、一つかなと思います。その例としては、例えば地域に共通した電子カルテを設けて病診連携を図って、無駄なことを省く、そこが一つの方法じゃないかなと思います。

それとあと、先ほどの、やはり小口委員から出ましたように、人材の確保という面なんですけど、やはり医師不足、看護師不足というのはもうどこの病院もそうです。ただ、どこの病院もそうなんですけど、ある程度、充足しているところもあるし、そうでないところもあるんです。例えば先ほど言った地域完結型医療ということになりますと、地域に、果たして医師が、専門の医師が何人必要という、そういうような形で今後進んでいかないと、やはり解決策にならないのかなと思っています。

実は医師の不足数は、実際のところ正確にはわからないということが言われています。なぜかという、どういう病気に医師が何人必要かという、そういったデータがないからなんです。各病院が何人不足ということは、必ずしもこれイコール不足ではないということ、これは看護師さんについても言えることなものですから。やはりそういう全体の形を、形というか、今後の予測とか実態を踏まえながら医師不足の、では何人不足だと、今後どうなるのかということも踏まえてこういうふうを考えていく必要があるのではないかと。

それと同時に、数だけでなく、やはり質の問題ということで、何人いても質が確保できなければ役に立たないということは当然ありますので、医師の質、あるいは看護師の質ということに関してもやはり重点的にやっていく。これは、先ほども言いました地域完結型医療ということになりますと、長野県全体でいろいろ考えられまして、限られる人材をいかに配置していくかということが、今後の、大きな課題になっていくかなと。

それと最後に、先ほどの男女共同参画ということがお話に出ましたけれども今後、医師の高齢化と女性医師の増加というのが非常に大きなことになっていきます。おそらく、今後は女性医師がどんどん増加していくということになっていくと思いますので女性医師の増加に合わせて、いかに女性医師の働く環境を整えていくか、バックアップしていくかということが、これはもう、要するに医師という領域だけでなく、看護師も、ほかの職種でも同様なんですけれども、こういったことに対しての取り組みがどうしても必要なかと思っています。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。地域完結型医療という言葉、私、不勉強で初めて聞きましたけれども、限定された経費、それから人材、この有効利用という、そういう具体的な、技術的な解決方法もいくつか、どうも中澤委員お持ちのようでございますので、そういうことがこの総合計画の中に盛り込めると非常にありがたいというふうに思います。

今、地域の話が出ましたので、武者専門委員、まちづくりの現場の調査研究という立場から、医療を離れてでも結構でございますのでお願いします。

(武者専門委員)

私も、今、言われたように都市政策が専門なわけですけども、先ほど諸富先生が、低成長期のまちづくりをどうするべきかというようなお話がありましたけれども、これは非常に重要な問題だというふうに思います。

というのは、低成長期のまちづくりというのは、当然、外からの資本に頼らない、中に

あるストックを生かしたまちづくりということだと思いますけれども、これ、言い換えれば、地域の中にある資源をどう生かしていくか、これが非常に重要になってくると思います。それで、その資源というのも、もっといえば、特に環境というものも大事なんですけども、特に人というか、人に付随する技術だとか知識、これどう生かすかというのは、私、先ほども会長さんがおっしゃられたように、現場といいますか、フィールドワーカーなものですから、学生を連れて県内いろいろな市町村へ行くわけですけども、やっぱり人に付随する技術と知識というのがなかなか生かされていないというのが、今、非常に問題だというふうに、私は考えています。

これは非常に問題であると同時に可能性も示すものでして、どういうことかと言いますと、先ほど知事の方から、30万人これから長野県の人口が減るというふうにおっしゃられたわけですけども、これ内訳を見ますと、一つは生産年齢人口はものすごく減るんですね。つまりこれは物を買ってくれる人が減ってしまうという意味で、非常に市場環境が厳しくなるという意味ではマイナスなんですけれども、リタイヤの世代を考えますと、それほど減らないわけですね。これは地域づくりという意味にとっては非常に、むしろ武器になる。つまり技術だとか知識を持った資源が地域に備わっているわけですから、これをどう生かすかというのが課題になろうかと思うんですけども。

残念ながら、現状はやっぱりそれに適した制度設計がなかなかできていないのではないかな、かなり地域の方には、まだまだそういうくすぶった人材というのがたくさんいるように見受けられるんですね。そういった制度設計、言ってみれば、ガバナンスみたいなものをどう確保していくか、これは県レベルで議論していただいてもよろしいのではないかなというふうに考えています。

(山沢会長)

ありがとうございます、低成長期のまちづくりということで、人、やはり人であるという、特にリタイヤエイジは減らないということなので、その経験と能力をいかに生かすか。それをシステムティックにどういうふうにご利用するかというか、生かしていくかという、そういう考え方が大切だということでございます。

上原専門委員は教育委員長などいろいろご経験があると思いますけれども、若い人、子供を含めた若者の教育と、再教育になるんでしょうか、リタイヤエイジの経験を生かすような、教育の中で生かすということもあるかもしれませんが、そういう観点で、ご意見をいただけるとありがたいと思います。

(上原専門委員)

ありがとうございます。教育について、项目的なお話になるかと思いますが、述べさせていただきます。

教育についてですけども、皆さんのお話の中にも入っていることと思いますが、一番大きく課題になっていることが、二つあると思っています。一つは、グローバルな競争にさらされていることであると思います。こういうのは大学生の就活などを通して直接的にあらわれていることですが、その内容というのは、単に就活でうまく国内の学生が得られるかどうか、雇用を得られるかどうかだけではなくて、そこまでにどれだけの学力をつけてくるかとか、それはもう小学校段階から始まったことだと思っております。このグローバルな社会の中で教育をどうするか、これが一つ、課題であろうと思っています。今これ

は大学のみならず、小学校段階から必要であろうと思います。

小学校、中学校段階ですと、先ほどの冒頭のご説明の中では、外国籍の方々何千名か転出されたと言いますが、家族をお持ちの方が多いですので、義務教育段階にあってみても、その子供さんたちへの教育をどうするか、このことが大変な課題になってきていると感じております。私が住んでいる町でもそういった教室等をしっかりと設けていかなければならない、そういう状態になっております。これが一つです。

それからもう一つ、教育について言いますと、学びの多様化といいますか、これは例えば不登校の子供さんたちにとってみましても、学校だけが学ぶ場所なのか、あるいは、その学校を担う担い手は今まで市町村など行政がやっておりますけれども、全国的にはコミュニティ・スクールといったものもありますし、NPOで担っていくこともありますし、多様化というのがその教育の担い手、学校の担い手の側にも、これから見出していかなくてはいけない部分になるかと思っております。それから、障害の方々ですね。特別支援の教育というのもしっかりと保障していくという、このことを考えます。行きつく先というのは、この教育のところで、何としてでも格差を出さない、教育の格差を出さないということが大事なかなと思っております。このことは、皆さんご承知のように、社会的・経済的な格差、そこへも直接的に結びついてしまうと思っております。

それから、子育てについてですが、子育ては、一言で私が感じているところで申し上げますと、一番大きいのは家族が持っている機能です。出産から子育て、そういったことですね。あるいは、高齢者の介護も入るかと思っておりますが、家族の機能が社会化、社会の方にほとんど移ってきてしまっている。しかも市場ですね、市場化と言えるほどにそちらの方に移ってきている。その部分を社会が担うことにするのか、もう一度、家族の方へ取り戻してくるのか、その見極めをしっかりとやっていくということ。家族機能の社会化、ここに対応するか、このことが家庭のあり方、あるいは、先ほど来出ております女性の方々の働き方、雇用、そういうことにも結びつきますし、高齢者の問題にも直に結びつくことかなと思っております。以上です。

(山沢会長)

どうもありがとうございます。

小澤専門委員には、民間のシンクタンクということで、経済や産業ばかりでなくて、長野県の県民の生活そのものも含めた形でご意見を賜ればありがたいと思っております。

(小澤専門委員)

私の方は、今、ご案内いただきましたとおり、地域のシンクタンクという立ち居地と併せまして、県に係る仕事としましては、資料4でご案内がありましたように、この計画と密接に関連があります中小企業振興審議会の製造業部会にも関わらせていただいておりますので、その議論の中で出ました興味深い意見などをご紹介しながら、お話をさせていただきたいと思っております。

中小企業振興審議会製造業部会では、2012年度からの産業振興戦略プランを審議しております。その中で長野県の最大のブランドは、やはり長寿県ではないかという意見が出たわけですね。これは先ほど資料10でご案内いただいたとおり、まさに男性の寿命は日本一であり、すなわち世界一と考えられますし、高い就業率、それから医療費の安さなど、長寿県と呼ぶに相応しい数字を多く見つけることができます。何をもってすればこれほどの長

寿になるんだろうかというような、長野県の持つ長寿の要因がきつとあるわけなんですね。これはまだまだ明かされていない部分も多いのですけれども、先ほど来ずっと議論にある、我々のこの住まう姿や働き方であったり、食生活であったり、ないしは都市の姿であるかもしれないと思います。これを一つ一つ棚卸をすることによって、長野県の強みを詳らかにすることが大切です。そして、総合計画には長寿県のような県の強みをコンセプトとして上げ、棚卸した要因を施策として整理する必要があると思います。

この関連で申し上げますと、先ほど、病院は大きな産業であるというお話もあったんですが、まさにそのとおりで、併せて、そこに納める医療機器というの、「信州メディカルシーズ育成拠点」などの、県並びに信州大学様、県経営者協会様でやっていらっしゃるプロジェクトをさらに推し進めて、長野県の超精密微細加工を、長寿県というブランドを生かしつつ、医療機器産業にデバイス供給をする。ないしは、先ほど来問題になっている人口減少、これも10年、20年でどうにかなる問題では絶対ないものですから、当面の打開の策として交流人口を増やすしかないと思いますが、これはすなわち観光を振興するということになります。そうすると、この長寿県長野を是非見てみたいという、世界中のニーズをひきつけるに十分なものはあるのではないかということです。

では、どういった人がそういったニーズを引き受けるかということ、今、出てきた人づくりということ、それを受けられるだけの人を育てる必要があるだろう。ないしは、東京に出っぱなしでなく、必ず帰ってこれるだけの魅力ある県とその受け皿としての産業、そして、そういった思いを届けるだけの地域力というような、地域魅力学なんていう教科をつくってみるのもいいのではないか。

いろいろと申し上げましたが、そのような全体を踏まえた上で、この審議会では長寿県に次ぐような様々な縦糸を出していただき、総合計画として紡いでいければというふうに思っております。

(山沢会長)

どうもまとめていただきまして、どうもありがとうございます。

まだご意見があると思いますけれども、すみません、時間もまいりましたので、一応、ここで終了させていただきます。

(阿部知事)

会長、一言いいですか、終わってしまいますけれども、ちょっと私の方から、皆様のご意見を伺っていて触発された部分と、それから私の思いと含めて、ちょっと何点かお話させていただきます。

一つは、視点として、少しこういう視点を今後ご議論いただきたいという点、5点ほど申し上げたいと思います。

1つは、グローバル社会の中での長野県というか、他の地域とのかかわり合い、どうしても山に囲まれた地域でありますけれども、これからの長野県を考えたときに、世界とのつながり、あるいはほかの地域と、とりわけ都会とのつながりというのは非常に重要だと思っています。私は、補完連携ということも含めて、そうした世界を含めた他の地域との関係性ということを是非考えていく必要があるのではないかというふうに考えています。

それから2点目は、長野県は他の県に比べて、やはり地域的な多様性というのが非常に強いところだと思っています。そうした多様性をやはり尊重して生かしていくということ

が重要だと思っていますので、そういう意味での地域特性を踏まえた考え方、それぞれの地域のあり方という視点は重要ではないかと思っています。

それから、これは私としては長野県政のあり方、県行政のあり方というものは変わっていかねばいけないと思っています。これまでは国から補助金をもらってきて、いろいろなところに分配をしますということが、比較的役割として強かったんですけども、これからは、やはり地域の様々な人たち、様々な組織とやはり協働、あるいは共創という観点でコーディネート機能を果たしていくということが重要だと思いますので、そういう観点での県としてのあり方ということも、是非念頭に置いていただければと思います。

それから、先ほど野原委員から、IT人材のお話がありました。私は提案説明の中でも、「人が真ん中、人間生活最優先の長野県」というふうに言っています。やはり人間が人間を呼ぶ。先ほどお医者さんが定着するのも、やはりすぐれた教育環境が大事だと、小口委員から話がありましたけれども、やはり人が人を呼ぶということが大事だというふうに思っています。これまでは産業が人をひきつけていましたけれども、私はこれからは、こういう人がいる、こういう人たちが活躍している、だからこういう地域に魅力があると、そういう時代ではないかというふうに思っていますので、是非私は、長野県はIT、あるいは文化、芸術、そうしたクリエイティブな人材にとって非常にいい県ではないかと思っていますが、そういう人をどう考えていくのか、人材のすぐれた地域にするという観点が必要ではないかと思っています。

それから最後の5点目、私は、20世紀型ライフスタイルがずっと続いてきていますけれども、これからやっぱり21世紀型の新しいライフスタイルをつくっていかねばいけないのではないかというふうに思っています。そういうキーワードが環境と健康。長野県の優位性を生かしていかねばいけないと思っております。やはり財政にしても、環境にしても、これから持続可能性が問われるわけでありまして、今までの暮らし方、今までのあり方、社会のあり方を変えていかないと、持続可能性がないのかなど。そういう意味では、新しい時代のライフスタイルというものを考えていく必要があるのではないかと思います。

以上が、ちょっとこういう視点はいかがですかという話であります。

もう一つ計画のあり方ということです。これはまた、皆様方でご意見をいただかねばいけないと思っておりますけれども、これ4点あります。1つは、縦割り視点は是非なくしていかねばいけない。先ほどご説明したように、行政には縦割りの個別計画がいっぱいあります、それはそれでこれからも継続していかねばいけないわけでありまして、私が4か月知事をやっていて痛切に感じておりますのは、どうしても行政の視点は縦割りになってしまう、これはもう限界があると思っています。ただ、中期総合計画は、やはりこの縦割りの視点というのは是非外していかねばいけない。相互の連携とか相互の融合みたいな形で、福祉・環境・教育という、これまでの枠にとらわれない発想をしていかないと、逆に、そこから抜け落ちてしまう部分がこれからの時代は多いのではないかなというふうに思っています。

それから2点目は、これ事業仕分けでもかなりの仕分け人から言われたことですが、県民の側の目線に立たなければいけないのではないかと思っています。とかく行政のつくる文章は行政の供給側の論理とか、供給側の目線で記述していますけれども、そうした点については、私は県全体で改めていく必要があると思っていますが、これは中期総合計画の中でもそういった方向性を是非取り込んでいただければありがたいかなと思います。

それから、3点目ですが、目的と手段を明確に分けていく必要があるのではないかと。もちろん、なかなかどっちが目的か手段かわかりづらい部分もありますけれども、何を目標として、そのために何をしていくか。先ほど、冒頭申し上げた戦略とも関わりますけれども、行政は、目的としては、とかく取り違えがちだというふうには思っていますので、そうした観点も是非念頭に置いていただければと思っています。

最後、近藤委員からもご意見がありましたけれども、私はこれまでの常識的な見方というものを前提にするのではなくて、常識を疑ってかかるということも大事ではないかというふうには思っています。

先ほど武者先生からありましたけれども、例えば高齢者。私は、高齢者はこれまでは何となく福祉の対象みたいな位置づけがあったと思いますけれども、例えば団塊の世代、これからどんどん地域社会に帰っていらっしゃると思います。そうした人たちは、片方で年金をもらいながら、地域で頑張りたいという思いを持たれている方もいらっしゃると思いますので、今までのステレオタイプ的な人の見方とか、政策の見方とか、そういうものを是非、この場で転換をしていただければありがたいと思います。

最後、皆さんのご意見を伺いながら、私としての、はなはだ勝手な思いを申し上げましたけれども、是非そうした観点もご議論いただければありがたいというふうには思っています。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。

時間は過ぎてしまったんですけれども、十分にご意見をいただけなかった方もいらっしゃると思いますので、今後事務局が各委員をお訪ねいたしまして、個別のご意見をいただくというふうな機会を是非設けさせていただきたいと思います。そのような意見を集約しまして、第2回の審議会に提出させていただきたいというふうには思います。

私の方から一言、事務局にお願いしますけれども、本日のご発言の骨子のような、各委員の骨子、それから知事の意見の骨子を早めに、メモで結構でございますので、出させていただきたいと思います。それを事前にお配りしておいて、皆さんが忘れないようにしていただきたいと思います。

(山沢会長)

それでは、次回の審議会の開催日程について、事務局からご説明いただきます。お願いします。

(吉沢企画幹)

ご審議、ありがとうございました。第2回審議会ですけれども、各委員の皆様、ご多忙とは思いますが、3月の開催を目途に改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それからもう1点お願いいたします。本日のこの会議終了後、土地利用・事業認定部会の会議をこの会場において開催します。土地利用・事業認定部会の皆様、ちょっと時間は押ししておりまして恐縮ですが、この場にお残りくださるようお願いいたします。事務局からは以上です。

(山沢会長)

ただいま事務局から連絡がございました。次回は3月中の開催ということで日程調整をさせていただきます。

以上でございますけれども、何か特にご発言が皆様の方からございますでしょうか。

それでは、これで第1回の長野県総合計画審議会を終了させていただきます。委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、また、さらに熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。